

## 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

現在、地方では、少子・高齢化や人口減少の進展、あらゆる現場での人手不足や後継者不足、また新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための新しい生活様式の定着など様々な課題に直面しています。そのため、これらの課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、新しい地域社会を構築することが求められています。

よって、政府は、デジタル田園都市国家構想への取組をはじめ、地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進のため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

### 記

1. 感染症の拡大防止や不登校児童・生徒への柔軟な対応など、全ての子どもたちがどこでも安心して学びが継続できるよう、枚方市では既に実施しているリモート授業のための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した所要の措置を講じること。特に、学校のICT環境整備については、LTE通信にも継続的な補助を講じること。
2. 地域住民の誰もが医療への適時適切なアクセスによりオンライン診療等を身近に受けられるよう、かかりつけの医師を各地域に適切に配備するとともに、その存在と役割を周知する広報活動を強化すること。
3. 新しい分散型社会の構築のために、地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらには移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築に係る総合的な取組を強化すること。
4. 持続可能な地域の医療と介護のため、介護及び看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するため、その機能と安全性を適切に評価し、人員の配置基準の見直しを迅速に行える体制を整備すること。
5. 地域住民の安全で安心な移動のために、高齢化が進行する中山間地域で実施している自動運転サービスの実証実験の結果を踏まえ、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月29日

枚方市議会議長 有山正信

〈提出先〉

デジタル大臣

地方創生担当大臣

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣

デジタル田園都市国家構想担当大臣